

次期京都市農林行政基本方針（仮称）策定に係るアンケート調査業務に関する 受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書を「次期京都市農林行政基本方針（仮称）策定に係るアンケート調査業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、評価点の合計が60点以上のもののうち、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。なお、応募者が1社のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

・企画提案

- ① 本業務を遂行するうえでの体制が十分であるか。
- ② 調査を適切に行う（的確な回答を得る、被調査者の負担を軽減する、調査票を多く回収する、的確な集計を行う）ための工夫があるか。
- ③ 本市担当との連絡調整を迅速に行える事務局機能を有しているか。

・類似業務の実績

- ④ 類似業務の実績は十分であるか。

・見積金額

- ⑤ 税込みの見積額の最低価格を満点（10点）とし、比例配分方式により評価（小数点第2位以下を四捨五入）する。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。
B	0.8	満足できる。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。
E	0.1	満足できない。

- (3) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。
- (4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

＜委託金額の上限額：X，最低見積金額：Y，評価対象見積金額：Z＞

$$Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$$

※X - Y = Z の場合は、10点とする。

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目	番号	評価内容	配点
企画提案	①	本業務を遂行するうえでの体制が十分であるか ○職員を十分に確保している。または確保する仕組みがある。 ○同種の業務を経験したスタッフを確保している。または確保する仕組みがある。	20
	②	調査を適切に行う（的確な回答を得る，被調査者の負担を軽減する，調査票を多く回収する，的確な集計を行う等）ための工夫があるか。 ○業務方針・計画が適切である。 ○全体進行及び調査の業務フローが適切である。 ○アンケート調査の精度及び回収率を高めるための工夫がある。 ○的確な分析をするための工夫がある。	40
	③	本市担当との連絡調整を迅速に行える事務局機能を有しているか。 ○本市との窓口として連絡責任者を配置し，団体内部の指揮命令系統が確保されている。 ○緊急時の連絡体制が確保されている。	10
類似業務の実績	④	同種・類似業務の実績が十分であるか	20
見積金額	⑤	税込みの見積額の最低価格を10点とし，比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入） ＜委託金額の上限額：X，最低価格：Y，評価対象価格：Z＞ Z の評価点数 = $10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$	10
合 計			100